

# 女性のための再就職支援セミナー

## ～ 知っておきたい働くときの法律・制度 ～

働き方の違いにより、法律や制度の対象に「なる場合」と「ならない場合」があります。本セミナーでは、働く女性にぜひ知っておいていただきたい、働き方の違いと関係する法律や制度について学びます。

### 開催日時

**10月22日(金)**  
**10時～12時**

**会場 一関保健センター**  
**(2階 栄養指導室)**



**【講師】** 特定社会保険労務士  
やまき ゆか  
**八巻 裕香 氏**

#### ■対象

一関市内在住または市内事業所に再就職を希望する女性  
求職者（新規就職希望者も可です）

#### ■内容 「知っておきたい働くときの法律・制度」

1. 個人の生活に合った働き方を考える上で知っておきたい法律・制度  
・働き方の違い(正社員、パートなど)について  
・働き方で違う、社会保険などの制度について
2. 働き始める前に、働き続ける時にあらかじめ知っておきたい法律・制度

■定員 20名(先着順)

■申込方法 下記いずれかの方法でお申し込みください。

- ①FAXでの申込(裏面の申込書を使用してください)
- ②メールでの申込(HPから申込書様式をダウンロードいただけます)
- ③専用フォームでの申込(裏面のQRコードからお申込み可能です)

■申込期限 令和3年10月15日(金)

※申込者多数の場合は期限前に締切る場合があります

#### 講師プロフィール】

日本企業、外資系企業にて貿易事務、海外営業等を経験。外資系企業では8年間、経理及び人事労務管理にかかわる。2005年2月にオフィスヤマキを開設、労働基準監督署の総合労働相談員、女性と仕事の未来館の総合相談員などを経験。  
就業規則・関連規程の作成と見直し、労務相談、労働社会保険事務手続き、給与計算業務などを専門として、企業の成長・発展のため、働く人が能力を最大限に発揮できる「働きやすい職場」づくりを提案している。

※このセミナーは雇用保険の失業認定における求職活動に該当します。

一関市 商工労働部 工業労政課

TEL→0191-21-8461 / FAX→0191-31-3037

メール→rodoseisaku@city.ichinoseki.iwate.jp

HP→<https://www.city.ichinoseki.iwate.jp/rousei/>

共催：一関公共職業安定所 協力：女性就業支援全国展開事業